

北海道警察本部告示第169号

令和6年11月に策定した警察署の機能強化に向けた再編整備計画に基づき、令和8年4月1日に、次表の左欄に掲げる警察署にそれぞれ当該中欄及び右欄に定める分庁舎を設置する。

令和8年3月13日

北海道警察本部長 友 井 昌 宏

警察署	分庁舎の名称	分庁舎の位置
札幌方面岩見沢警察署	美唄警察庁舎	美唄市東1条北7丁目1番1号
札幌方面滝川警察署	赤歌警察庁舎	赤平市東大町3丁目2番地
	芦別警察庁舎	芦別市南1条東2丁目12番地の12
函館方面函館中央警察署	木古内警察庁舎	上磯郡木古内町字本町550番地3
釧路方面帯広警察署	池田警察庁舎	中川郡池田町字西3条6丁目10番地の1
北見方面紋別警察署	興部警察庁舎	紋別郡興部町字興部755番地の3